

2022年8月18日

各 位

東京都台東区上野 1 丁目 15-3

会社名 **株式会社 ナガホリ**

代表者名 代表取締役社長 長堀 慶太

(コード番号 8139 東証スタンダード)

問合せ先 常務取締役管理本部長 吾郷 雅文

(TEL. 03-3832-8266)

リ・ジェネレーション株式会社からの
「要望書（マイルストーンマネジメントの件）」受領に関するお知らせ

当社が2022年8月8日付け「リ・ジェネレーション株式会社に対する『回答及び質問状（7）』の送付に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、当社は、リ・ジェネレーション株式会社（旧社名はイノプライズ。以下「リ・ジェネレーション」といいます。）に対して8月5日付け「回答及び質問状（7）」を送付していましたが、「回答及び質問状（7）」に対する回答に先立ち、8月15日にリ・ジェネレーションから同日付け「要望書（マイルストーンマネジメントの件）」（以下単に「要望書」といいます。）をファクシミリにて受信いたしましたので、お知らせいたします。なお、本適時開示において、特に断らない場合には、月日は全て2022年のものを指します。

当社は、リ・ジェネレーションに対する8月5日付け「回答及び質問状（7）」にて、リ・ジェネレーションとマイルストーンマネジメント株式会社（以下「マイルストーンマネジメント」といいます。）との間では、①それぞれの代表者である尾端友成氏（以下「尾端氏」といいます。）及び島崎紀子氏（以下「島崎氏」といいます。）（※）がアサヒ衛陶株式会社代表取締役の星野和也氏を介して一定の関係を有していることが窺われること、並びに、②リ・ジェネレーションの代理人である戸田裕典弁護士（以下「戸田弁護士」といいます。）とマイルストーンマネジメントの代理人である大下良仁弁護士（以下「大下弁護士」といいます。）の間にも特定の他の法律事務所の特定の弁護士を介して何らかの人的関係その他の関係があることが窺われること等、両社に一定の繋がりを推認させる事情が複数存在するため、（ア）尾端氏と島崎氏の関係の有無及び関係がある場合はその詳細、並びに（イ）戸田弁護士と大下弁護士の関係の有無及び関係がある場合にはその詳細についてリ・ジェネレーションに対して質問しておりました。

また、上記の質問については、8月8日付け「当社株式の大規模買付行為等に係る情報リスト交付に関するお知らせ」でお知らせしたマイルストーンマネジメントの大規模買付行為等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会及び独立委員会の評価・検討等のために必要と考えられる情報の提供を要請する「情報リスト」にも同旨の質問を掲載し、マイルストーンマネジメントにも回答を求めているところです。

このような状況下で、当社は、8月10日付け「マイルストーンマネジメントからの通知書（4）の受領に関するお知らせ」で受領をお知らせしたマイルストーンマネジメントからの8月9日付

け「通知書（４）」において、マイルストーンマネジメントから「詳しくは、本件情報リストに対して回答差し上げるようにいたしますが、当社がリ・ジェネレーション又は布山氏との間で『特定株主グループ』（定義は本対応方針のとおり）に該当することはありません」との連絡を受けていたところ、リ・ジェネレーションからも翌週の８月１５日月曜日になって、「要望書（マイルストーンマネジメントの件）」を受領し、リ・ジェネレーションからも、尾端氏と星野和也氏（以下「星野氏」といいます。）との関係は悪化しており、最近は全く連絡を取り合っていないこと等を理由として、仮に島崎氏と星野氏との間「に何らかの関係があったとしても、当社ないし当社代表の尾端が、星野氏ないし同氏と関係するような人物が支配する会社との間で、協働して貴社の株式の買集めを行うことなどあり得ません」として、リ・ジェネレーションとマイルストーンマネジメントとの間で、本対応方針で定義する「特定株主グループ」に該当することはない旨の回答を受けました。

もともと、当該要望書においては、（尾端氏と星野氏との関係については触れられていますが）尾端氏と島崎氏との、面識を含めた関係それ自体の有無や、戸田弁護士と大下弁護士の関係についての回答は一切なされておられません。また、リ・ジェネレーションに対する８月５日付け「回答及び質問状（７）」では、リ・ジェネレーション代表者尾端氏と葉室一政氏とのビジネス上の交流又は面識の有無を含めた、尾端氏による他の法人を通じた活動に関する質問等もしておりますが、こちらについては、概括的に『「回答及び質問状（７）」に対する正式なお返事は別途書面にて行わせていただくつもりです」と述べるにとどまり、具体的な回答は一切されておられません。

当社といたしましては、上記要望書での回答も考慮しつつ、引き続き、リ・ジェネレーション及びマイルストーンマネジメントらに関する調査を行い、マイルストーンマネジメントとの関係でリ・ジェネレーションらが同一の「特定株主グループ」に該当するか否か等を検討するとともに、当社が２０２２年８月１５日に開示いたしました「当社独立委員会による『非適格者』認定基準の制定に関するお知らせ」に記載のとおり、『「非適格者』認定基準」に基づく独立委員会の勧告を最大限尊重して、マイルストーンマネジメントと当社の他の株主との間に「当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定等も行っていく所存であります。

（※） 当社が２０２２年８月８日付け「当社株式の大規模買付行為等に係る情報リスト交付に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、当社は、同月１日に、島崎氏が代表取締役を務めるマイルストーンマネジメントの代理人である大下弁護士から、当社株式の大規模買付行為等に係る同年７月２９日付け「大規模買付行為等趣旨説明書」等を受領し、それを受けて、２０２２年６月２９日開催の第６１期定時株主総会において承認された「リ・ジェネレーション株式会社らによる当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針について」に基づいて、マイルストーンマネジメントに対し、マイルストーンマネジメントの大規模買付行為等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会及び独立委員会の評価・検討等のために必要と考えられる情報の提供を要請する「情報リスト」を配達証明郵便で郵送しております。

なお、要望書では、当社とマイルストーンマネジメントとの間でやり取りした書面の一切を適

時に開示することが要望されておりますが、当社は、従来より、投資家の投資判断に重要と思われる事項については積極的・継続的に開示しておりますところ、当社とマイルストーンマネジメントとの間でやり取りした書面につきましては、現在全て当社ウェブサイトを開示しており、今後も従来どおり、積極的・継続的に開示していく所存であり、当社がリ・ジェネレーションから受領した「要望書（マイルストーンマネジメントの件）」については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nagahori.co.jp/>) に掲載いたします。また、要望書にて指摘を受けました、インターネット上の当社ウェブサイトが存在していた誤記につきましては要望書受領当日の8月15日に修正いたしましたので、併せてお知らせいたします。

以 上